

予想されるリスクと責任分担表(案)

項目	リスクの種類	リスクの内容	発生原因	リスク分担の考え方	リスクの分担		
					(主分担)	(従分担)	
					県(実施主体)	民間事業者	
共通	入札説明書(募集要項)リスク	入札説明書(募集要項)の誤りに関するもの	県	入札説明書(募集要項)は県の責任で作成・配布するため、単純な誤りは県がリスクを負担する。			
		内容の変更に関するもの	県	県が事業の内容を変更する場合は県の責任において行う。			
	契約締結リスク	選定事業者と契約が結べない、または契約手続きに時間がかかる場合	県・民	契約手続きは県と選定事業者の双方の責任において行われるべきものであり、その不調によるリスクは両者で負担する。			
	制度関連リスク	政治・行政リスク	事業手法の変更(契約後)	県	当リスクは発生原因が県にあるため、県が負担する。		
			事業の廃止、縮小・拡充	県	当リスクは発生原因が県にあるため、県が負担する。		
		法制度変更リスク	都市計画法、建築基準法、食品衛生法等の関連法令に関するもの	法制度	法制度の変更に関するリスクは県・民間事業者双方のコントロール外にあり、予測が不可能であるため、実施主体である県が負担する。		
	許認可リスク		許認可の遅延	民	応募者が前相談を行うことができるので、民間事業者が負担する。		
	税制度リスク		民間事業者の利益に関わる、既存税の税率変更によるもの、又は新税の設定によるもの	法制度	基本的に、税の変更・新設に伴うリスクについては県・民間事業者のコントロール外であるが、民間事業者の利益の範囲内での対応が可能であることから、民間事業者がリスクを負担する。		
			上記以外の既存税の税率変更によるもの、又は新税の設定によるもの(外形標準課税は除く)	法制度	税の変更・新設については、県・民間事業者双方のコントロール外にあり、予測が不可能であるため、実施主体である県が負担する。		
			外形標準課税の導入によるもの、又はその税率の変更によるもの	法制度	通常の企業活動を行っていれば適用の対象となるものであることから民間事業者が負担する。		
			消費税の変更に關するもの(施設等整備の割賦代金については当該施設の引渡日まで)	法制度	支払者の区別なく影響を受けるため、当リスクについては実施主体である県が負担する。		
	社会リスク	住民対応リスク	集客施設の建設自体に関する住民反対運動・訴訟・要望に関するもの	県	当リスクは民間事業者のコントロール外にあるため、実施主体である県が負担する。		
			施設の建設・調査・工事作業に関する住民反対運動・訴訟・要望に関するもの	民	当リスクは民間事業者がコントロールすべきものであり、民間が負担する。		
			施設の維持管理に関する住民からの反対運動・訴訟・要望に関するもの	民	民間事業者に委託した部分についての苦情は、民間事業者が処理する。		
環境問題リスク			不測の事態等により生じた、又は当初予期できなかった土壌汚染に係わるもの	第三者・不可抗力	当リスクは民間事業者のコントロール外にあるため、実施主体である県が負担する。		(不可抗力の場合)
			土壌汚染に関わるもの	民	建設時および運営時の環境問題リスクは事業のコントロールを握っている民間事業者がリスクを負担する。		
			地盤沈下に関わるもの(整備)	民	当リスクを引き起こさないために必要な情報収集並びに調査の実施は民間事業者が行うべき業務と考えられるため、民間事業者が負担する。		
			地盤沈下に関わるもの(運営)	民	民間事業者の事由によるリスクは、民間事業者が負担する。		
			大気汚染・水質汚染に関わるもの	民	建設時および運営時の環境問題リスクは事業のコントロールを握っている民間事業者がリスクを負担する。		
			道路整備計画の未達等による周辺道路の交通混雑に関するもの	第三者	周辺道路については、民間事業者のコントロール外にあるため、実施主体である県が負担する。		
			来園者の誘導ミス等により周辺道路の交通混雑を引き起こしてしまったもの	民	来園者の誘導については、民間事業者がコントロールすべき業務であり、民間事業者がリスクを負担する。		
第三者賠償リスク			騒音・振動・光・臭気等に関するもの	民	騒音、振動、光、臭気の発生については、事業のコントロールを握っている民間事業者がリスクを負担する。		
			施設の瑕疵や、事業の実施(施設整備・運営・維持管理)による事故に関するもの	民	民間事業者のコントロール範囲内であるため、民間事業者がリスクを負担する。		
			外部侵入者等による事故・犯罪に関するもの	第三者	外部侵入者は県及び民間事業者のコントロール外であるため、リスク発生に伴う費用は双方が負担する。		
			事業者の事業放棄・破綻や、契約違反・債務不履行によるもの	民	民間事業者の事由による債務不履行リスクは、民間事業者が負担する。		
デフォルトリスク(事業の延期・中止リスク)	民間業者の責によるもの	事業者が提供するサービスの品質・利用しやすさが一定のレベルを下回った場合	民	民間事業者の事由による債務不履行リスクは、民間事業者が負担する。			
		無許可での民間事業者の交代又は主要義務の違反	民	民間事業者の事由による債務不履行リスクは、民間事業者が負担する。			
		最終期限日までに工事が完成しなかった場合	民	民間事業者の事由による債務不履行リスクは、民間事業者が負担する。			
		県の債務不履行	県	県の事由による債務不履行リスクは、県が負担する。			
	公共の責によるもの		当該サービスが不要となった場合	県	県の事由による債務不履行リスクは、県が負担する。		
共通	不可抗力	戦争・内乱・軍事紛争、生物学的汚染・化学汚染・核汚染	不可抗力	不可抗力事項については基本的には実施主体である県が責任を持つが、民間事業者も相応のリスクを負う。			

項目	リスクの種類		リスクの内容	発生原因	リスク分担の考え方	リスクの分担	
						( :主分担、 :従分担)	
						県(実施主体)	民間事業者
			台風・風水害・天候・病害虫	不可抗力	台風・風水害については、例年発生する可能性のものであり、民間事業者がその対応策を立て実施するものであるが、通常の見込み可能な範囲外のものについては県がリスクを負担する。		
			地震	不可抗力	保険による付保があり得るが、被害影響度が非常に大きいと想定されるため、実施主体である県がリスクを負担する。		
			その他自然災害	不可抗力	予測不可能な自然災害については、実施主体である県が責任を持つ。		
			その他不可抗力による施設の損傷等	第三者	不可抗力事項については基本的には実施主体である県が責任を持つが、民間事業者も相応のリスクを負う。		
計画・設計段階	計画・設計リスク	発注者責任リスク	工事請負契約の締結(延期等)や内容(ミス・変更等)に関するもの	民	発注者であることから来るリスクは、発注者である民間事業者が負担する。		
		測量・調査リスク	県が実施した測量・調査に関するもの	県	県実施部分の測量・調査から発生するリスクについては、県が負担する。		
			事業者が実施した測量・調査に関するもの	民	民間事業者実施部分の測量・調査から発生するリスクについては、民間事業者が負担する。		
		応募リスク	応募費用に関するもの	民	応募費用は、入札に参加する民間事業者が負担する。		
		資金調達リスク	必要な資金の確保に関するもの	民	必要な資金の確保は民間事業者に任されていることから、当リスクは民間事業者が負担する。		
	用地リスク	用地取得リスク	建設予定地の確保に関するもの(資材置き場を含む)、及び、計画用地の形状等の変更に関するもの	県	建設予定地については県が用意することとなっていることから、当リスクは県が負担する。		
建設段階	工事リスク	工事遅延リスク	工事が契約より遅延する、または完工しないリスク	民	建設段階においては、民間事業者が事業のコントロールを握っていることから、民間事業者が当リスクを負担する。		
			施工監理リスク	施工監理に関するリスク	民	施工監理を担当する民間事業者が、リスクを負担する。	
		工事費増大リスク	県の指示による工事費の増大・予算超過	県	県が指示したことから来る工事費増大リスクは、県が負担する。		
			上記以外の工事費の増大・予算超過	民	県の指示によるもの以外の工事費増大リスクは、建設を担当する民間事業者が負担する。		
		性能リスク	要求仕様不適合(施工不良含む)	民	事業特有のリスクであるため、事業を受託した民間事業者が負担する。		
		施設損傷リスク	使用前に工事目的物や材料他、関連工事に関して生じた損害	民	工事監理業務は民間事業者に委託されていることから、そこから生じるリスクは民間事業者が負担する。		
		物価・金利リスク	インフレ・デフレ、金利の変動	第三者	整備費に関わるインフレ時の物価上昇リスク、借入金の金利増加分は原則民間が負担する。		
展示・映像製作段階	製作リスク	製作遅延リスク	製作が契約より遅延する、または完成しないリスク	民	製作段階においては、民間事業者が事業のコントロールを握っていることから、民間事業者が当リスクを負担する。		
		性能リスク	要求仕様不適合(施工不良含む)	民	県の要求水準に達していない場合に手直しが必要となった場合の費用は民間が負担する。		
運営管理段階	メンテナンス・リスク	施設・設備のメンテナンス(計画・実施の落ち度)リスク	民	施設・設備のメンテナンスは民間事業者のコントロール範囲であるため、民間がリスクを負担する。			
	収入減少リスク(需要リスク)	需要リスク	第三者	利用料金収入に対するリスクは原則事業者が負担するが、天候など事業者の責めに帰さざる事由によるものについては一定の範囲で県が負担する。			
		計画遂行リスク	民	計画に沿った事業運営の実施は、民間事業者のコントロール範囲であるため、計画に沿わなかったリスクは民間事業者が負担する。			
	コスト増大リスク	予算超過、計画遂行リスク	民	計画作成は民間事業者が担当し、また計画に沿った事業運営の実施は、民間事業者のコントロールの範囲であるため、リスクに伴う費用は民間事業者が負担する。			
		総人件費上昇リスク(雇用環境の変化)	第三者	人件費は民間事業者のコントロール範囲であるため、主に民間事業者が負担する。(ただし、物価リスクには人件費相当部分の物価変動も含まれており、物価変動にまで反映される大きな雇用環境の変化については、物価リスクにて対応することとなる。)			
		総人件費上昇リスク(法制度の変更)	法制度	人件費のコントロールは民間事業者が行うため、民間事業者が負担する。(ただし、物価リスクには人件費相当部分の物価変動も含まれており、物価変動にまで反映される大きな法制度の変更については、物価リスクにて対応することとなる。)			
金利リスク	第三者	事業者の提案による。					
運営管理段階	コスト増大リスク	物価リスク	第三者	物価変動を見込んで定期的にサービスの対価は改定されるので主に県がリスクを負う。ただしサービスの対価の改定までの期間については民間事業者がリスクを負う。			
		管理リスク(現金管理)	徴収、現金管理リスク	民	当リスクは民間のコントロール範囲であるため、民間事業者が負担する。		
	犯罪リスク		第三者	当リスクは民間のコントロール範囲であるため、民間事業者が負担する。			
	未収リスク		民	当リスクは民間のコントロール範囲であるため、民間事業者が負担する。			
	支払遅延リスク	金利、外部委託費、料金、人件費の支払遅延リスク	2 民	当リスクは民間のコントロール範囲であるため、民間事業者が負担する。			

項目	リスクの種類		リスクの内容	発生原因	リスク分担の考え方	リスクの分担	
						( :主分担)	( :従分担)
						県(実施主体)	民間事業者
人事管理リスク	勤怠管理リスク	社員の職務怠惰リスク	民	当リスクは民間のコントロール範囲であるため、民間事業者が負担する。			
	労務管理	ストライキリスク	民	当リスクは民間のコントロール範囲であるため、民間事業者が負担する。			
	雇用リスク	募集、退職リスク	民	当リスクは民間のコントロール範囲であるため、民間事業者が負担する。			
協力者管理リスク			民	ボランティアは、民間事業者が協力して募集するが、集まった範囲で対応すべき業務であり、民間事業者が負担する。			
植栽事業リスク		種苗の調達、品質リスク	民	県内農家からの調達の検討を行うという条件を県が設定するが、実際の判断は民間に委ねるため民間事業者が負担する。			
維持管理・点検リスク		栽培管理、農作物管理リスク	民	民間のコントロール範囲であり、代替種苗・作物を調達する場合には、その費用を民間業者が負担する。(開発品種を含む)			
		建物・設備、展示映像設備の維持管理・点検リスク	民	当リスクは民間のコントロール範囲であるため、民間事業者が負担する。			
リニューアルリスク		技術の陳腐化、新事実の発見による陳腐化による展示のリニューアルリスク	第三者	長期修繕計画に盛り込まれた更新は、民間のコントロール範囲であるため、民間事業者が負担する。			
		当初予想を著しく超える陳腐化による展示のリニューアルリスク	第三者	上記以外の、著しく当初の想定を超えた陳腐化が生じた場合は、県と協議が整った際には県も負担を行う。			
インタープリターリスク		インタープリター育成・管理リスク	民	企画立案は民間のコントロール範囲であるため、費用も民間が負担する。			
気づき体験事業リスク		企画立案リスク	民	企画立案は民間のコントロール範囲であるため、費用も民間が負担する。			
		教材の調達、品質リスク	民	当リスクは民間のコントロール範囲であるため、民間事業者が負担する。			
情報提供事業リスク		情報収集リスク	民	民間が情報収集の責任を負うため、民間事業者が負担する。			
園芸教室・講習会・農業講座リスク		講師募集、教材調達リスク	民	当リスクは民間のコントロール範囲であるため、民間事業者が負担する。			
		講師手配リスク	第三者	当リスクは民間のコントロール範囲であるため、民間事業者が負担する。			
サービス事業リスク		収益リスク	民	当リスクは民間のコントロール範囲であるため、民間事業者が負担する。			
		調達リスク	民	各店舗運営は民間の役割であるため、民間事業者が費用を負担する。			
		委託先撤退リスク	第三者	新たな委託先の募集に関わる費用は民間で負担する。			